

具体的な手続きについて

A-1

更新研修A(専門研修課程Ⅰ・Ⅱ)の受講及び更新手続きが必要

・申込期限：令和7年4月18日(金)まで

受講決定通知は
4月末頃に送付予定です

※「介護支援専門員実務経験にかかる証明書」の提出が必要です。

※研修費用の支払方法は、受講決定通知でご案内します。

※更新手続きに必要な書類などは、研修修了時にご案内します。

A-2

更新研修A(専門研修課程Ⅱ)の受講及び更新手続きが必要

・申込期限：令和7年4月18日(金)まで

受講決定通知は
4月末頃に送付予定です

※「介護支援専門員実務経験にかかる証明書」の提出が必要です。

※研修費用の支払方法は、受講決定通知でご案内します。

※更新手続きに必要な書類などは、研修修了時にご案内します。

更新研修Aを受講する方は、研修受講前に事例の提出が必要です。

*別紙「事例の提出について」をご参照ください

B

更新研修Bの受講及び更新手続きが必要

申込みについては、適宜、石川県長寿社会課HP.上にてご案内します。

(※11月下旬以降の研修になりますので、今夏以降に詳細・内容等をご確認ください。)

C

介護支援専門員証の 更新手続きが必要

別紙「介護支援専門員証更新の手続きについて」
をご覧ください。

D

有効期間満了後、介護支援 専門員証の返納が必要

・提出書類：介護支援専門員証
返納後については、別紙「介護支援専門員再研修
について」をご覧ください。

介護支援専門員更新研修について

更新研修 A

対象者	介護支援専門員証の有効期間満了日が令和7年9月～令和8年12月で、 <u>介護支援専門員の実務経験がある方</u> (※申込時点での現任・非現任は問いません)	
研修内容	専門研修課程 I・II と同様	
時間数	課程 I (56時間以上)	課程 II (32時間以上)
実施時期	令和7年6月～7月	令和7年7月～9月
実施方法	オンライン形式 (Zoom)	
費用	研修受講手数料23,000円 + テキスト代実費相当	研修受講手数料12,000円 + テキスト代実費相当

専門研修課程 I : 9日間
対人個別援助技術、ケアマネジメントのプロセス、保健医療福祉の基礎理解 など

専門研修課程 II : 5日間
居宅・施設介護支援の事例 など

更新研修 B

対象者	介護支援専門員証の有効期間満了日が令和8年1月～12月で、 <u>介護支援専門員の実務経験がない方</u>
研修内容	講義・演習
時間数	67時間 (+ ケアプラン作成実習)
実施時期	令和7年12月～令和8年3月 (予定)
実施方法	オンライン形式 (Zoom)
費用	研修手数料28,000円 + テキスト代実費相当

研修内容: 合計13日間の講義・演習と、研修期間内に各自で在宅の要介護者に協力を依頼し、ケアプラン作成実習を行うもの。

・施設等において、ケアプランを作成せず認定調査業務のみを行っており、今後も調査業務を続ける場合は、更新研修Bの受講が必要です。

・時間数・実施時期については、令和7年4月現在のものであり、今後変更となる場合があります。

介護支援専門員証更新の手続きについて

- ・ 所定の更新研修を修了された方は、以下の①～④の書類等をそろえ、更新申請を行ってください。
- ・ この手続きが完了しないと介護支援専門員証の有効期間は更新されません。
- ・ 更新申請の受付期間は、有効期間満了日の1年前から、有効期間満了日の1ヶ月前までです。
- ・ 必要書類の様式については、石川県ホームページからダウンロードしてください。
(石川県ホームページ: <https://www.pref.ishikawa.lg.jp/ansin/keamane/index.html>)

① 介護支援専門員証交付申請書(第5号様式)

- ・ 手数料2,000円。石川県証紙またはクレジットカード払い(電子決済)で支払い可能です。

② 写真(縦3cm×横2.4cm) 2枚

- ・ 申請前6か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景、無加工のもの。

③ 介護支援専門員証(原本)

- ・ 新しい介護支援専門員証の交付まで時間がかかりますので、コピーをとりお手元にお持ちください。
- ・ 紛失等により添付できない場合は、代わりに「介護支援専門員証紛失届」を添付してください。

④ 更新にかかる研修の修了証明書の写し

- ・ 更新するためには、その都度、研修の受講が必要です。
- ・ 紛失等により添付できない場合は、第5号様式の一つ下の欄に○印を付けてください。
- ・ 住所又は氏名に変更があった方は「介護支援専門員登録事項変更届出書(第3号様式)」を添付し、住民票(住所変更の場合)、戸籍抄本(氏名変更の場合)と併せて提出してください。

介護支援専門員再研修について

今回、介護支援専門員証を更新しなかった方が、今後介護支援専門員の業務に従事する場合は、

① 再研修(更新研修Bと同じ内容)を受講する

67時間+ケアプラン作成実習、研修手数料28,000円+テキスト代実費相当

② 介護支援専門員証の交付申請を行う

手数料2,000円

【失効した介護支援専門員証の送付先】

〒920-8580

石川県金沢市鞍月1丁目1番地

石川県健康福祉部長寿社会課 地域包括ケア推進グループ

- ・ 介護支援専門員証の有効期間が切れ失効しても、資格者名簿への登録は残りますので、再度介護支援専門員実務研修受講試験を受験する必要はありません。
- ・ 石川県での再研修は、例年12月～3月に更新研修Bと合同で実施しています。介護支援専門員証の交付はその修了後になるため、ご自身の就業予定時期を考慮の上、受講年度を決めてください。申込みについては、石川県HP.上にて掲載します。